

障害児福祉計画策定に向けた現状と課題の整理

現状	課題
柱1 関係機関と連携した切れ目のない一貫した支援体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● すこやか福祉センターにおいて、妊娠期から高齢まで一貫した支援を実施している。 ● 就園、小・中学校への入学時等、ライフステージの節目の際に、関係機関からの情報把握等を踏まえ、子どもの状況の申し送りを実施している。 ● 小学校1年、4年、6年時には、学校・地域・家庭での支援状況を関係機関で情報共有し、支援方針等の確認をする個別支援計画会議を実施している。 ● 就学相談の件数が増加している。 ● 中学卒業後、成人期へのつながりが不十分である。 ● 保護者・家族を支える視点や取組みが不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージを、福祉・保健・医療・教育・就労等の関係機関が連携を図りながら、一貫した切れ目のない支援を行うことが必要である。 ● 多数の機関が関わり、子ども・家庭を支援している状況であるが、各機関が役割に応じた効果的な支援を実施できるような連携強化を図る必要がある。 ● ライフステージを通して、多くの支援機関が関わるが、多機関連携の核となる機関を明確にする必要がある。 ● 中学卒業後、成人期への移行の際にも継続した支援が実施できるよう、教育機関との連携、就労支援の視点が必要である。 ● 保護者・家族支援の視点と仕組み必要である。
柱2 専門的な支援の充実と質の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援や放課後等デイサービス事業所及び利用者が急増している。 ● サービス提供事業者の質の向上を目的に事業所連絡会を開催している。 ● 身近な地域での障害児相談支援の受け皿が不足している。 ● 児童発達支援や放課後等デイサービスの支給決定者のうち約4割が、障害児相談支援事業者ではなく、保護者が障害児支援利用計画を作成（セルフプラン）している。 ● 核となる支援機関が不明確である。 ● 区立障害児通所支援施設では、医療的ケア児への支援を実施している。 ● 重症心身障害児レスパイト事業を開始した（平成28年度）。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の専門性を高めるための研修や虐待防止・権利擁護に関する具体的取組みを進めることが重要である。 ● 総合的に判断するための専門性のある障害児相談支援事業所の整備が必要である。 ● 一貫した地域支援の継続、関係機関連携の核となる体制の整備が必要である。 ● 保育所等や学校等での医療的ケア児の受入体制を検討していく必要がある。 ● 関係機関連携のための協議の場やコーディネーター等、核となる機関が必要である。

柱3 地域社会への参加や包容	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園、学童クラブでは、特別な支援を要する児童の受入れを実施している。その数は横ばいで推移している。 ● 私立幼稚園へ施設整備等補助を実施している。 ● 保育園・幼稚園等へ区立療育センターによる巡回訪問指導を実施している。対象児は近年継続して増加している。 ● 全小学校への特別支援教室の設置をした（平成28年度）。 ● 都立の特別支援学校に在籍する児童・生徒について、希望に応じて居住する地域の学校に副籍をもつ副籍制度の実施をしている。 ● 障害者差別解消法の施行に伴い、対応基本マニュアルの作成、職員研修等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園・幼稚園等一般施策において受け入れ体制の充実が必要である。 ● 教員や指導者の理解促進のための研修等の充実を図る必要がある。 ● 対象児の増加に対応した、専門機関による巡回訪問指導体制の強化等、一般施策での対応をバックアップする体制が必要である。 ● 中学校への特別支援教室の設置を進めていく必要がある。 ● 活動の工夫や特別支援教育の充実により、障害等の理解促進が必要である。 ● 一般区民への理解・啓発の促進が必要である。